

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	三菱瓦斯化学株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI GAS CHEMICAL COMPANY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 政志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
【電話番号】	(03)3283-5049
【事務連絡者氏名】	総務人事部総務グループマネージャー 山口 源之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
【電話番号】	(03)3283-5049
【事務連絡者氏名】	総務人事部総務グループマネージャー 山口 源之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第95回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるべく、定款第15条を変更するとともに、効力発生日等に関する附則を設ける。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、倉井敏磨、藤井政志、稲荷雅人、有吉伸久、加藤賢治、長岡成之、北川元康、山口良三、佐藤次雄、広瀬晴子、鈴木徹、真鍋靖の12氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、渡邊剛氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,798,365	1,091	61	可決 (99.93%)
第2号議案				
倉井 敏磨	1,747,379	51,924	204	可決 (97.10%)
藤井 政志	1,771,214	28,252	45	可決 (98.42%)
稲荷 雅人	1,786,539	12,931	45	可決 (99.27%)
有吉 伸久	1,786,695	12,775	45	可決 (99.28%)
加藤 賢治	1,787,024	12,446	45	可決 (99.30%)
長岡 成之	1,787,193	12,277	45	可決 (99.31%)
北川 元康	1,787,190	12,280	45	可決 (99.31%)
山口 良三	1,787,169	12,301	45	可決 (99.31%)
佐藤 次雄	1,792,665	6,805	45	可決 (99.61%)
広瀬 晴子	1,793,655	5,815	45	可決 (99.67%)
鈴木 徹	1,792,331	7,139	45	可決 (99.60%)
真鍋 靖	1,792,263	7,207	45	可決 (99.59%)
第3号議案				
渡邊 剛	1,522,351	276,476	672	可決 (84.59%)

(注) 各決議事項が可決される要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち賛成の意思表示が確認できた株主の議決権数の集計により、全ての決議事項は可決の要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算しておりません。

以上